

令和7年度第2回岩出市上水道事業運営審議会

会議録

1. 日 時 令和7年11月10日（月）午後13時30分から午後14時45分
2. 場 所 岩出市役所 3階 第6会議室
3. 出席者 委員（五十音順）
大地委員、奥田委員、尾和委員、齊藤委員、杉本委員、田村委員、
西野委員、吉田委員
事務局
最相上下水道局局长、吉末上下水道局次長、田村上水道工務課課長、
柴崎上水道工務課課長補佐、大森上水道工務課係長、
中西上下水道業務課課長、増淵上下水道業務課副課長
4. 議 題
岩出市水道ビジョン（素案）について
5. 会議型式 公開
6. 傍聴者 なし
7. 会議内容
[開会]
(事務局より宣言)

[会議]
(会長により進行、定足数について事務局から報告)

(岩出市水道ビジョン（素案）について事務局から報告)
 - ービジョン素案の全体構成
 - ー趣旨とコンセプト
 - ー基本理念と施策体系
 - ー具体的施策の説明

－実施スケジュールとフォローアップ

－今後のスケジュール

(質疑)

(委員) 資料16ページの水質管理体制の強化について、PFASが基準値内ではあるとしても検出されているということなので、これを限りなくゼロに近いものにできるための施策を考えておられるのか、お聞かせください。

(事務局) PFASについては、発がん性がある有機物ということで、市民からも報道等でも非常に関心があることが指摘されていますが、岩出市役所、東坂本配水場、中島水源、第3浄水場と、岩出市全域の水域を網羅できる拠点で毎年検査をしています。50ナノグラムパーリットルという基準値に収まっていけば、健康の被害はないと判断しています。水道法で定める国の基準値、50ナノグラムパーリットル以下であれば、安全である、市民の方に健康被害を与えるようなことはないというふうに、水道局では認識しています。

ゼロにするとになると、専用の活性炭とか、膜ろ過とか、高度処理という、非常に費用もかかることを実施する必要があります。水質を見る限り、今後これ以上数値が上がることは考えていませんが、もし徐々に上がってゆくようであれば、この活性炭とか、膜ろ過とか、どのような対策を検討していかねばならないかを考えております。

(委員) 何年か前に民間の業者が活性炭を山積み、野晒しにし、そこから流れて逆にPFASが高く検出されたというふうに、みんなテレビで見て知っていると思うのですが、そういう原因は考えられるのですか。たとえば工業地帯とかであれば何かそういう汚染物質が流れているというようなことはあると思うんですけど、岩出市では工業で流すということはあまり考えられないのですが、このような何か原因というのは把握されているのでしょうか。これは自然で起こるものなのですか。特に原因がなくても、これぐらいの32とか28とかいう数値は出てくるのですか。

(事務局) PFASの出る原因ですが、航空機の消火用の、消火器に含まれているようなものです。

(事務局) PFASというのは人工的に作った化合物で自然界には存在しません。これにつきましては、国連、世界の条約機構の中でも、新たに作ることはしないとなっていますので、世界的にこれ以上増えることはございませんが、除去することもできない物質で、極端に言いますと北極でも検知されているような物質です。過去にありました消火器の中の成分にあたりとか、昔ありましたフライパンなどのフッ素化合物であたりとか、そういうところに使用されている物です。岩出市においては、工場とかがありませんので、ここが発生原因だという場所はございませんが、そのような物質ですので、たとえば川上のほうで過去にそういうものを流していたとか、そういうことであれば検知されるということがあります。ただし今のところは発生原因がございませんので、これ以上増えることは

ないかなとは考えています。もし数値が上がってくるようでしたら、先ほども説明しましたように、活性炭での除去等、まだこれも日本の中でも、全国でも、どうやれば除去できるかというところを検討中でございますので、そのような情報もしっかり確認しながら、増えた場合にはその時の最適な方法で除去をしたいと考えています。今のところはまだこれ以上やることはないのかなと思っております。

(委員) まず運営についてですが、今回の資料につきまして、打合せもなしに1週間ほど前の段階に送ってこられて、確認する時間がないと思います。とても不誠実な対応だと思います。このようではきちんと責任を果たせない可能性があります。

続いてですけど、議事で素案という形になっているのですが、水道ビジョンの中で評価指標と出ていますけれど、実際にどういったところを数値目標にするかというのは書かれないのですか。

(事務局) 指標のことですが、次回のビジョンの中で指標の方をお示しさせていただきます。

(委員) 素案を示すのであれば、数値が重要であるのですが、今の議題と、今回の資料とが合っていないくて、今回はあくまで作成の骨子を示されており、素案を示していないと思います。

(会長) 具体的な数値は、今回出ていないですね。

(委員) 本日のスケジュールでは議題の整理、施策の検討ということになっており、この表現は正しいと思うのですが、議事として上げられているのは素案と書かれているので、議事と資料が合っていないと思います。

(事務局) 素案という議題でやらして頂いたのですが、本日はビジョンの素案の全体構成やコンセプトなどを仕上げてゆこうと思いますので、正確に言えばビジョンの素案ではないということです。

(委員) 資料4ページ目のコンセプトとして、子育て支援策とリンクと書かれているのですが、普通の人口減少の一般的な話をされているだけで、何のことかよくわかりません。

続いて、資料8ページ目の施策1のアセットマネジメントの運用、見直しのところで計画的更新という話が出ており、さらに資料20ページ目の施策9で更新に合わせた耐震化と更新の話が出てくるので、重複しているような気がするのですが、どういった提案をされているのかわかりませんでした。

資料12ページ目の施策4で、外部委託の検討ということで職員数の減少に対する話をしている、一方資料13ページ目の施策5で、人員増となっています。人員減少対策として外部委託をする中で、さらに人員の増をするというのがよくわからない。減少しないんだったらどうなのという話になるので、施策4と施策5というのはミスマッチになっています。

もうひとつの話で、前回の回答について、頂いている資料の説明があるのですね。

(事務局) 4ページ目の資料では、30から40歳代の子育て世代の人口が一番多いので、ターゲットにしていこうかということですが、ビジョンは岩出市民全員が年齢関係な

くすべての方が対象となります。全体的にとなるようなコンセプトで考えたいと思います。

8 ページ目のアセットマネジメントの運用の見直しでは、主な取り組みとして、配水網を整理したり、第2浄水場を廃止したり、無駄なエネルギーを使っている加圧ポンプ所などを見直してゆきたいというのが一つと、水道管や浄水場といった施設が老朽化してゆきますので、そういった老朽化施設については更新してゆきたい、そういうような説明になっています。

最後に職員について、おっしゃるとおり、外部に委託して職員がそんなにいるのかという話になるかと思うのですが、外部委託をすると職員の負担は減りますが、すべて減ることではなく一部減るだけになります。職員の人員の確保、要求というところは、特に設計とかができる技術職員が減っているので、そういった人を受け入れたい。日常的な業務については、外部委託をすれば職員の負担も減るので、他の仕事もできます。そういったことで察していただければと思います。

それと、前回の質問のところを、説明をさせていただきます。

(第1回委員会質疑への回答について事務局から説明)

(事務局)

- 一 料金回収率について
- 一 浄水場の施設数と利用率について
- 一 進捗評価の表記方法について
- 一 年間投資可能額について

(質疑)

(委員) 評価シートの下から3つめの項目、管路の耐震化のところ、数値目標が管路の耐震化率で47.8%ですが、令和5年度の実績が28.4%なので、達成できていないのに、評価が○で達成となっているのですが、原因は何なんでしょうか。達成していないのに、達成という評価は適切なんでしょうか。

(事務局) 28.4%は、毎年国に報告している水道統計の数値に基づいています。水道局で独自に出している耐震率と少し差があり、それを採用したために○になっています。この辺、資料をもう一度検討をさせていただきます。

(委員) もう1点ですが、料金回収率の話を知っていると思うのですが、令和2年度、令和4年度、令和5年度と、減免をしたときに100%くらい、そうでないときに120何%となっていて、減免をやっていないときに数値が高いです。全国的には100%を切りかけていて、なかなか大変だという状況の中、120何%と結構高い水準で、水道の財政を考えると良いのかなと思いますが、一方でこれを負担するのは市民ですので、市民の負担としては、1.3倍という料金が請求されているというところであれば、負担が大き

いのかなと思います。ここでお聞きしたいのは、岩出市さんの水道料金というのは、今の料金体系はいつごろ決まったのですか。というのと、岩出市さんの適正料金はどういうふうに考えられているのですか。これに教えて頂ければと思います。

(事務局) 次回に回答いたします。

(委員) 今の話は、ビジョンの施策2の適正料金の検討に関わってくる話だと思うので、必ず明確にしてもらわないと、素案を判断できないと思います。

(会長) 次回に回答していただくようお願いします。

(委員) P F A S の件で、消化器の話が出たのですが、先日、根来の川沿いに消火器が2、3個、廃棄物として捨てられていると市民の方からの連絡があり、生活環境課にも話をし、警察にも連絡して確認したことがありましたが、消火器が長年にわたり20何本捨てられていたということについては、連絡事項等、横の連携はあったのですか。

(事務局) 生活環境課からの連絡は特にありませんでした。P F A S を含んでいる消火器は特殊な消火器で、航空機の火災とかを消す、空港には設置されている泡式の消火器です。一般的に我々が使っています、消防用の家にあるような消火器、自治会が持っている消火器にはP F A S が含まれていませんので、その辺は大丈夫かと思います。廃棄物についてのそういう連絡については、生活環境課と連絡を密にします。

(会長) ちょっと私の方からよろしいですか。資料10ページ目の職員の高齢化と若手職員不足というのは、上下水道全体ということですか。

(事務局) 上水道工務課で水道関係の職員です。

(会長) 技術職員の増員というような話を前から聞いているのですが、可能性と言いますか、来年新規採用するというようなお話はあるのですか。

(事務局) 来年度の予定についてはよくわかりませんが、今年度に、業務員として2人採用されました。もともと1名減でしたので、1名の増加ということで今年度に採用してもらいました。来年度はちょっとわかりません。

(委員) 資料24ページ目、広域連携の推進という話ですが、南海トラフ地震等への備えとして、近隣事業体との応援協定拡充が上げられているのですが、南海トラフ地震では、この辺は大体被害を受けている気がするため、近隣だけで良いのですか。和歌山市が水管橋事故を起こしたときに、確かいろいろなところから給水車を出して貰っていたので、もうちょっと離れた場所とそういった協定を結んでおかないと、リスクに備え切れるのか、よくわかりません。

(事務局) 資料24ページ目の近隣事業体との応援協定拡充について、具体的には、和歌山市と紀の川市で連絡管をつないでおり、有事のときには水を融通しあうようになっています。他市からの応援については、基本は日本水道協会の組織として、和歌山県全体で和歌山県支部があって、関西地方支部があって、全国があるのですが、協定を結ばなくても、日本水道協会の協定の中での応援が来ると思っています。ここは紀北地区になっていまして、橋本から岩出まで紀ノ川沿い全部が含まれているのですが、和歌山県は紀北、中

紀、紀南の3つのブロックにわかれています。前回の能登地震の時でも関西地方支部に応援要請が来まして、和歌山県まで下りてきて、岩出まで下りて応援に行ったというような形になっています。その辺は大丈夫だと思っています。和歌山市の近隣と結んでいるような状況は把握できていませんので、また和歌山市に確認して考えたいと思います。

付け加えになりますが、水道は関係ありませんが、岩出市として、防災の関係で岡山県井原市と協定を結んでいます。

(委員) 今日には課題の整理と施策案の検討ということだったと思いますが、次回3回目12月ビジョン案の確認のときには、今日の施策案検討の中身をもう少しわかりやすく、具体的案として提示して頂けるということでよろしいでしょうか。

(事務局) 内容を具体的に詰めさせていただきます。

(事務局) 先ほどの料金回収率の中でご質問を頂いた、料金体系について調べてきました。金額的に今の料金体系になったのは昭和57年。家庭用で申し上げますと、1か月、10^mまでが基本料金1000円。超過料金として1^mあたり120円となっていました。これが基本です。次に61年に見直し、2箇月に1回の料金徴収に変更しました。2か月、20^mまでが基本料金2000円。超過料金として1^mあたり120円というのは変わっておりません。

その後、消費税が出てきましたので、平成元年には消費税3%、平成9年には消費税が5%。今は10%ですが、昭和57年の改定以降、消費税の率が増えた以外では料金改定はしていないというところです。

あと、料金についての考え方ですが、岩出市は家庭用で、平均すると1家庭あたり20^m使われるということで、家庭用20^mあたりの料金で見ますと、岩出市では2420円になります。和歌山県内では田辺市2200円に次いで、県内9市では2番目に安い金額になっています。他に高いところでは3000円を超えるところもあります。全国的に見ても、3000円くらいが平均的な価格と言われている中で、岩出市では特に高い料金になっているというところでは思っていないというところが、正直なところでございます。

今後の料金体系については、施設の老朽化等でたくさんの費用が必要となってくる中で、他の市町村では料金の改訂で値上げに進んでいる中で、岩出市ではできるだけ値上げをしないというところでやってゆけたらなと考えているところでございます。

(会長) また、私の方からになりますが、資料13ページ目の主な取組みで、計画的採用と、OJTと外部研修による育成強化とされていますが、具体的にOJTはどういうふうになるのですか。毎日の作業を通じての中で、計画的にやられていますか。

(事務局) これからやろうとしていることになります。

(会長) 仕事上、いろいろな自治体の人から聞いていますと、施工計画書が上がってきて、職員さんだけが見て、書類だけを上司に回して、書類が通っていればOKにしている形になるのですが、いつも言うには技術の伝承をするには先輩からきっちりと教えるとい

うことをしなければいけません。施工計画が上がってきたときに一緒に審査をして、係長から下の人にこういうふうにしたら良いというふうに技術の伝承をしてゆかないといけません。なかなか外部の研修へ言っても座学だけです。実際の毎日の仕事の中でそういうことをきっちり教え込むことが大切です。今からやろうという話ですが、毎日の仕事を中心に、施工計画書が出てきて一緒に審査してゆく。そういうことで考えて頂きたいと思います。

もうひとつ、職員さんは一人で沢山の現場をかかえて大変なのですが、最近、遠隔検証という形で、カメラを現場に設置して、段階確認検査を現地に行かずにやっているというような話もあります。それを行ったため、職員の仕事が減って、他の仕事に回せるようになります。そのようなことを考えて頂いて、極力職員が働きやすいような環境にしてあげることが大事です。それと技術の伝承、その話を考えて頂きたいと思います。

(事務局) その辺十分に検討してゆきたいと思います。

(委員) 今のところですが、OJT、外部研修としての評価指標が出てこないのですか。具体的な取組内容について、評価指標でもう一度確認された方が良いのではないのですか。

(事務局) 外部研修とかはあるのですが、OJTについてはないです。その辺については整理したいと思います。

(会長) 外部研修に参加して目標達成とは、資格を取るというような話をされているのですか。

(事務局) はい。そうです。

(会長) 技術の向上になりますね。みなさん頑張って、試験の合格率は高いのですか。

(事務局) 必要となる水道技術管理者の資格は去年1人取得しています。全員行くのは無理ですので、人員を絞ってやっています。

(事務局) OJTの話ですが、仕事をしながら、技術の継承、技術力のアップということで、水道局の方では、年齢層もあることで、和歌山市、大阪府のOBの方に会計年度職員ということで入って頂きまして、技術の継承、指導を、現在40代中心の職員に対して、OJTという形で取り組んでいます。

(次回日程について)

(会長) 次回の予定ということでお願いします。今回は先ほど委員が言われましたが、具体的な数値もお願いします。

(事務局) 今回は全部まとめさせてもらって、具体的に水道ビジョンの形として、示させていただきます。予定は12月ということで進めていきましたが、皆様に審議していただくのはおそらく1月ぐらいになると思います。

(会長) 他にも予定がありましたが、ちょっとずれるということですね。3月中にはまとめるのですね。

(事務局) その後パブリックコメントを2週間くらいやって、3月に完成させる予定です。

(会長) 日程調整の方、またよろしく申し上げます。

[閉会]

(会長より宣言)